



---

**山本  
孝昭が株式会社ドリーム・アーツ<4811>株式の大量保有報告書を提出**



株式会社ドリーム・アーツ<4811>について、山本  
孝昭が11月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「発行会社の代表取締役であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、山本  
孝昭の株式会社ドリーム・アーツ株式保有比率は、32.32%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年10月27日。